

コミュニティ運営協議会 いよいよ設立へ！

「山口コミュニティ運営協議会」の組織体制や規約について、「設立準備会」で検討を重ね、去る 8 月 6 日（水）には「報告会」を開催しました。

報告会には、85 名の方々が集まり、その素案について皆さまに報告し、引き続き部会ごとに「拡大準備会」も開催し、部会の責任者が選出され、今後の活動方針についても検討が進められました。

そして、総会の代議員も選出され、いよいよ「山口コミュニティ運営協議会」の設立を迎えることとなりました。



（8 月 6 日報告会の様子）

■準備会等の検討経過

回数	日時	検討項目
第 1 回準備会	3 月 18 日（火）	・取り組みの趣旨、今後のスケジュールの確認
第 2 回準備会	4 月 24 日（木）	・山家、御笠の事例紹介 ・山口校区における団体や活動の現状の確認
第 3 回準備会	5 月 27 日（火）	・部会の構成や団体の検討
第 4 回準備会	6 月 11 日（水）	・執行機関と部会の構成や団体の検討 ・規約の検討
第 5 回準備会	7 月 17 日（木）	・規約の検討、今後のスケジュールの確認
第 1 回拡大準備会	7 月 29 日（火）	・部会構成と参加団体の検討
報告会 第 2 回拡大準備会	8 月 6 日（水）	・組織体制と規約の素案の報告 ・部会の構成団体、部会名、活動方針の検討、部会長の選出
第 6 回準備会	8 月 26 日（火）	・趣意書、事業計画、予算、役員（案）の検討など
第 7 回準備会	9 月 17 日（水）	・設立総会の準備作業の確認

～「設立総会」開催のお知らせ～

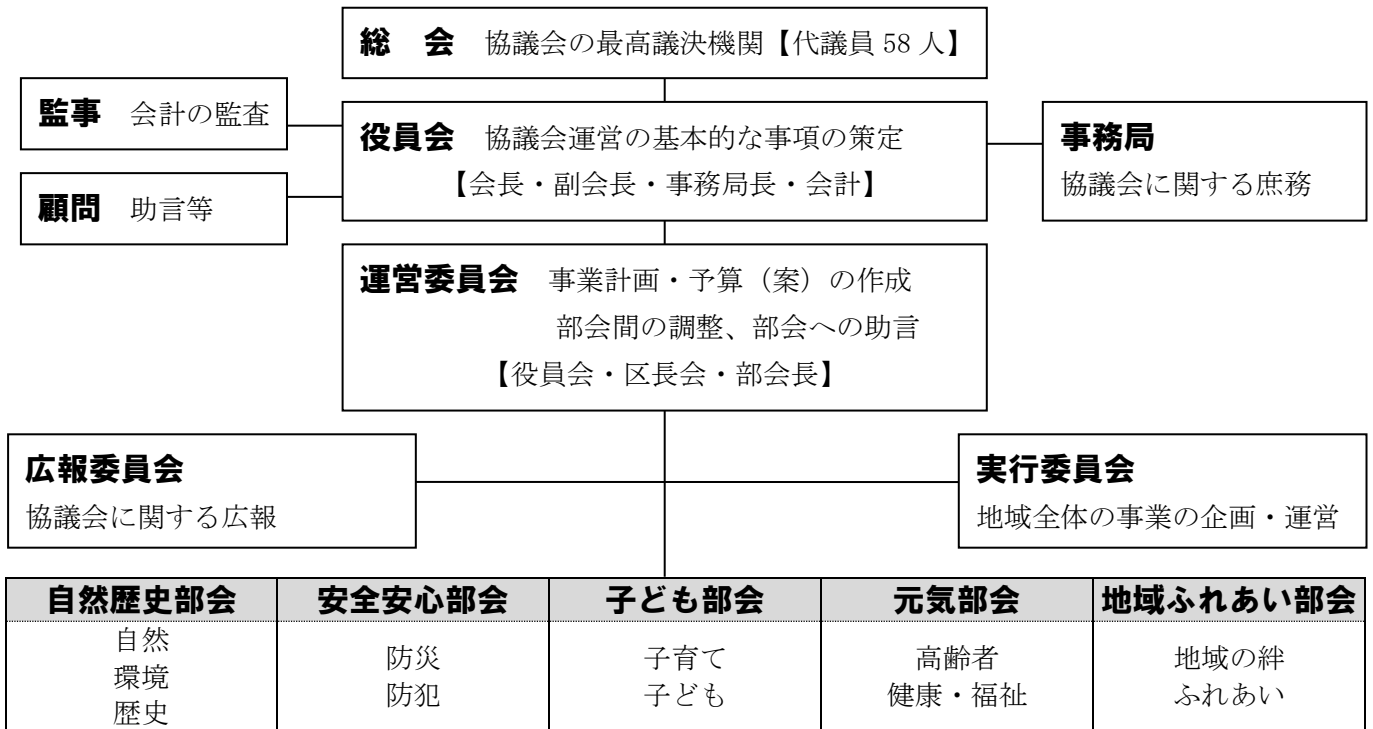
日時：平成 26 年 10 月 5 日（日） 10 時から
会場：山口コミュニティセンター 大研修室

※設立総会の開催に先立ち、9 時 30 分からアトラクションを行います。
傍聴席もありますので、ぜひご参加ください。

問い合わせ：山口コミュニティセンター（092-922-2551）

協議会の組織体制案と規約案

これまで検討を重ねてきたコミュニティ運営協議会の組織体制、規約の考え方と目次をお知らせします。



～規約に関する基本的考え方～

- 1 規約は、コミュニティ運営協議会が自ら制定する最上位のルールである。
- 2 規約は、総会でのみ制定・改廃ができる。
- 3 規約には、最低限度必要な事項のみ定め、簡素なものにする。
- 4 各部会の構成団体など、今後、修正が頻繁にある項目については、規約ではなく、別に定める。

～規約の目次～

<p>第1章 総則</p> <p>第1条 名称</p> <p>第2条 事務所</p> <p>第3条 目的</p> <p>第4条 事業</p> <p>第5条 区域</p> <p>第2章 会員</p> <p>第6条 会員</p> <p>第3章 役員</p> <p>第7条 役員の構成</p> <p>第8条 役員の任務</p> <p>第9条 顧問</p>	<p>第4章 会議等</p> <p>第10条 会議の種類</p> <p>第11条 総会</p> <p>第12条 総会の議決事項</p> <p>第13条 役員会</p> <p>第14条 運営委員会</p> <p>第15条 実行委員会</p> <p>第16条 広報委員会</p> <p>第17条 部会</p> <p>第18条 その他の会議</p> <p>第19条 事務局</p>	<p>第5章 会計</p> <p>第20条 協議会の経費</p> <p>第21条 会計年度</p> <p>第6章 雑則</p> <p>第22条 その他</p> <p>附 則</p>
---	--	---